

# 体育施設団体利用登録継続手続きの方法

## (区内在住・在勤大人)

### 1 対 象

体育施設団体利用登録証の有効期限が今年の12月31日までの団体

### 2 継続手続きの期間

#### ① 有効期限前

11月1日～12月28日(平日)

この期間に継続手続きを済ませないと1月(2月利用分)の抽選等に申し込みができないことがあります。継続した利用をご希望の場合は、有効期限前に手続きしてください。

#### ② 有効期限後

随時受付をしますが、施設の申込等ができるのは受付日の翌日からとなります。

#### 【団体登録のできる団体】

・メンバー全員(施設を利用する方)が区内在住・在勤・在学者で構成された団体であること。(団体とはテニスは4名以上、その他の種目は8名以上で構成する団体です。)

・構成員は15歳以上(中学生を除く)が対象です。

※1人で複数の団体に登録することはできません。重複登録や営利目的の利用が判明した場合は団体登録を取消いたします。

### 3 継続手続きの方法

「体育施設団体利用登録申請書」に必要事項を記入の上、スポーツ課窓口(区役所8階)へ登録責任者本人がおいでください。代理人による申請はできません。登録責任者が替わる場合は新しい責任者が手続きをしてください。

#### 【継続手続きに必要なもの】

- 1 「体育施設団体利用登録申請書」(下記「記入方法」をご覧ください。)
- 2 登録責任者本人を確認できるもの(運転免許証・保険証の原本。コピー不可)
- 3 登録証

### 4 記入方法

#### ① 登録区分

該当する項目を○で囲んでください。

※ 区民の方のみで構成された団体は①区民の項目を○で囲んでください。1人でも在勤の方  
がいる場合には、混合チームとみなし②在勤扱いとなり、在勤証明が必要です。

#### ② 団体名

団体名を変更したい場合は新しい団体名を記入してください。団体名は11文字までです。それ

を超えた場合、登録証等の表記が欠けてしまうことがあります。

また、先に登録済みで同名の団体があった場合、混乱を避けるため団体名を変更していただくことがありますのでご了承ください。

③ ひらがな団体名は、団体名のよみ仮名を(ひらがなで)記入してください。

④ 種目区分

下記5の「種目選択表」をよく読んでA～Cの1つを○で囲んでください。

※ BまたはCを選んだ場合、複数の種目を利用できますが、抽選申込みで申し込めるのは1つの施設区分のみです。利用当日は予約どおりの種目で利用してください。

⑤ 主な利用種目

主に活動する種目を記入してください。複数ある場合は、その種目を記入してください。

⑥ 登録責任者氏名

登録責任者を変更する場合は新しい登録責任者氏名を記入してください。その方とすべての連絡をとらせていただきます。また、ふりがなを必ず記入ください。

⑦ 生年月日は、本人確認のため必要になりますので必ず記入してください。

⑧ 自宅住所・電話番号は、必ず記入してください。

⑨ 勤務先名・所在地・連絡先

※ 在勤・在学の団体の場合、登録通知書等を会社・学校あてに発送しますので方書き・所属等もれのないようご注意ください。勤務地の住所は申請書右下の勤務先在職証明欄の所在地と同じになります。

※ 区民の団体の登録責任者が、お勤めの場合、連絡先を必ず記入してください。

⑩ パスワード

・パスワードを変更したい場合は新しいパスワードを記入してください。6文字以上16文字までのパスワードを記入してください。電話番号、生年月日、連続した番号等は使用しないでください。

使える文字→小文字英字のa～zと数字の0～9及び-(ハイフン)です。

・パスワードは施設予約システム上で変更することができますが、亡失した場合はスポーツ課窓口で再申請の手続きが必要です。

⑪ 構成員

・責任者を含めて構成員すべて(施設を利用する方全員)を記入してください。記入されていない方は施設の利用ができません。

・④の種目区分でAは4名以上、B及びCは8名以上の活動する構成員全員を記入してください。

・構成員それぞれの年齢・ご自宅の住所(住民票のある住所)・勤務先所属・学校名を記入してください。

・施設の利用は、15才以上(中学生を除く)が対象です。

・記入欄が不足の場合、または在勤の場合で構成員の勤務先が複数のときは、申請書を1社につき1枚使用し、申請の右上の欄外に No.1(構成員欄に登録責任者の載っているもの)、No.2、No.3…と記入してください。名簿が複数枚に渡る場合は、全てのページに在職証明が必要です。

・在勤・在学の場合、勤務先(団体)在職証明は、各社ごとに必要となります。

⑫ 勤務先(団体)在職証明欄

- ・在勤(在学)の団体は勤務先(学校)の所在地及び名称を記載の上、記載内容の問合せ部署、担当者氏名及び電話番号を記載してください。(在職について問い合わせる場合があります。)
- ・会社所在地は申請書左下の登録責任者勤務先所在地と同じになります。
- ・会社所在地は、東京都中央区内の住所に限り受付します。区外の住所が記載されている場合は、区内在勤の証明になりませんので、受付できません。
- ・構成員名簿が別紙または複数枚にわたる場合は、名簿の全てのページに勤務先(学校)所在地・名称、記載内容の問合せ部署・担当者氏名・電話番号が必要です。

⑬ 下段署名欄

他の登録団体の構成員と重複がなく、活動も独立していなければなりません。万が一、活動内容から他の団体と同じ活動であると認められる場合は、該当する全ての登録を取消いたします。また、領収書には自宅住所または勤務先住所が記載されることと、ペナルティ制度を実施していることをご承知のうえで、登録責任者が必ず自ら署名してください。

## 5 種目選択表

下記の条件から種目区分A～Cのいずれかを選んで申請書に○を付けてください。

区分	登録人数	種目	注 意 点
A	4名以上	テニス	登録は、4名以上からできます。
B	8名以上	【運動場】 軟式野球・ソフトボール・サッカー ・フットサル	Aの種目を含む
		【学校体育館】※1 バレーボール・バスケットボール ・バドミントン・卓球・剣道・空手 ・太極拳・体操	※1…壁や床を傷める靴および道具等の持込・使用不可。 また、音楽の使用はできません。
C	8名以上	ラクロス※2・ラグビー※2 ・アメリカンフットボール※2 ・レディースソフトボール※3	AとBの種目及びCで選択した種目が利用可 ※2…全面利用のこと。ゴールを含め器具はありません。 ※3…佃中学校庭および運動場が利用可
		少年野球・少年サッカー※4	※4…少年野球・少年サッカーは、外の種目は利用できません。ナイター利用不可。

- 注意
- 1 種目により利用できる施設が限られます。事前にご確認ください。
  - 2 上記の種目以外は、必ず登録申請前に問合せください。
  - 3 抽選申込時には、下記の施設区分のうちひとつしか選択できません。

【施設区分とは】

- ① テニス場等（豊海テニス場、学校校庭テニス [指定10校]、柏学園テニスコート）
- ② 運動場等（月島・浜町運動場・江戸川河川敷グラウンド・豊海小学校校庭・佃中学校校庭・晴海西小学校（フットサル）・晴海西中学校）  
注意 佃中学校校庭は、空き申込み以後のレディースソフトボール利用のみ可
- ③ 学校体育館（指定19校）

## 6 注意事項

- 登録申請書に虚偽の記載、構成員が他団体との重複している場合は登録できません。
- 登録申請書に記入漏れなど問題があった場合、登録できないことや登録通知書到着が遅れたりすることがあります。
- 申請書の控えはありませんので、必要な場合は自分でコピー等をとってください。
- ID・パスワードを忘失した場合は、スポーツ課窓口で登録責任者の本人確認をした上で、パスワード再申請届を提出していただきます。電話等での問合せにはお答えできません。
- ID・パスワードともに取扱いに十分注意してください。第三者に利用された場合、区は一切責任を負いません。
- パンフレット・チラシ等の注意事項についても団体構成員全員にご周知ください。

#### 問合せ先

中央区築地1-1-1 中央区役所8階

中央区区民部スポーツ課スポーツ施設係

電話 03(3546)5529

時間 8:30~17:00(平日)

※水曜日(平日)に限り19:00まで